輸第10860号	化成肥料	粒状化成肥料６―40―６	株式会社ハイポネックスジャパン	大阪府大阪市西淀川区佃１丁目１番94号
輸第10861号	配合肥料	ＦＣ配合肥料13―５―39	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10862号	配合肥料	ＦＣ配合肥料18―18―18	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第10863号	配合肥料	ＦＣ配合肥料７―40―14	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

○農林水産省告示第二千百八十二号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十三条第四項の規定に基づき、次のように肥料の名称の変更に係る届出があったので、同法第十八条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年七月十日　農林水産大臣　林　芳正

肥料の名称の変更

登録番号　生第93210号

変更前　くみあい苦土塩加燐安005号

変更後　くみあい苦土入り塩加燐安005

○農林水産省告示第二千百八十三号

肥料取締法（昭和二十五年法律第百二十七号）第十四条の規定に基づき、次の肥料の登録は失効したので、同法第十八条第二項の規定に基づき告示する。

平成二十五年七月十日　農林水産大臣　林　芳正

１　登録番号、肥料の種類及び名称並びに生産業者又は輸入業者の名称及び住所

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	名称	住所
生第82033号	汚泥発酵肥料	河内長野肥料	河内長野市	大阪府河内長野市原町一丁目１番１号
生第82598号	汚泥発酵肥料	花と野菜の肥料	下越清掃センター組合	新潟県胎内市富岡字上山７番地153
生第91090号	混合りん酸肥料	粒状シリカゲル入りけい酸りん肥２号	昭和肥料株式会社	富山県小矢部市東福町10番１号
輸第8741号	尿素	46粒状尿素	河商株式会社	福岡県北九州市門司区栄町２番３号
輸第8742号	石灰窒素	21石灰窒素	河商株式会社	福岡県北九州市門司区栄町２番３号
輸第10897号	魚かす粉末	魚かす粉末１号	河商株式会社	福岡県北九州市門司区栄町２番３号

２　保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料取締法第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供する。）

公　告

諮　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３９号

福島県南会津郡南会津町木伏字権現堂1198番地、前住所福島県南会津郡南郷村大字木伏字権現堂1198番地

債務者　芳賀　博一

1　決定年月日時　平成25年６月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福西　宜孝
4　破産債権の届出期間　平成25年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月21日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第６４４２号

東京都港区西麻布１丁目４―20

債務者　藤井　恵次

1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保田　伸
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６４９１号

東京都葛飾区東新小岩７丁目16―16　ユーピ浜田１Ｆ

債務者　横田　茂利

1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木広行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５１８号

東京都杉並区下井草２丁目２―24　ハイツ石原Ｂ203

債務者　Ｂｅｒｒｙ’ｓこと　佐藤　英樹

1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾山　祐介
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５６０号

東京都荒川区西尾久５丁目３―４―301

債務者　岡田　憲勇（旧姓鄭）

1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佃　克彦
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第６５８１号

神奈川県川崎市多摩区菅馬場３丁目30―10　エメラルドタウンＣ―５

債務者　松本　光由

1　決定年月日時　平成25年６月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　道夫
4　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
東京地方裁判所民事第20部